

Nov.2023

広報にらさき

# Nirasaki 11

Vol.910

特集

11月  いい日 11日  いい日 は介護の日



10月11日 U-6サッカーフェスティバル



**特集**

11月11日 **いい日いい日** は介護の日  
**あったか介護ありがとう**



「介護の日」は、介護サービス利用者、家族、介護従事者、地域社会において支援する人など介護に関わる多くの方を支援するとともに支え合いや交流を促進する日です。  
 日本の65歳以上の方の高齢化率は29.0%（令和5年度版高齢社会白書）、本市は9月1日時点で32.0%とほぼ3人に一人が65歳以上の超高齢社会となっており、介護の必要な方も増えています。  
 この機会に、介護について考えてみませんか？

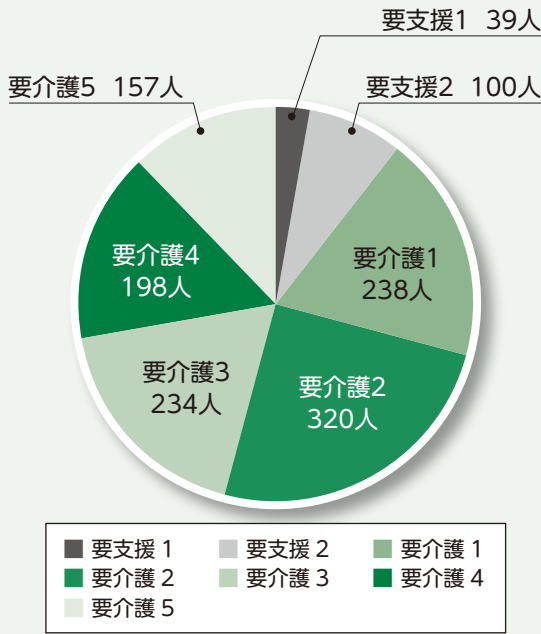
♥ **65歳以上の要介護認定状況**

第1号被保険者数

8,987人

要介護認定者数  
 （要支援1〜要介護5）  
 1,286人  
 要介護認定率・14.3%  
 （令和5年7月末現在）

65歳以上の要介護認定状況（韮崎市）



■ 要支援1 ■ 要支援2 ■ 要介護1  
 ■ 要介護2 ■ 要介護3 ■ 要介護4  
 ■ 要介護5

♥ **介護保険のしくみ**

介護保険は、介護が必要な高齢者の介護や支援等にかかる費用を社会全体で支える保険制度のことです。  
 市が保険者となって運営を行い、40歳以上の皆さんが加入者（被保険者）となつて保険料を納め、介護が必要となつたときに費用の一部を利用者負担として支払うことでサービスを利用できる仕組みです。

♥ **介護保険の支払いは何歳から？**

40歳になると介護保険の加入が義務付けられ、40歳から64歳までは加入している健康保険と一緒に保険料を納付していただきます。65歳以上の方は、個人ごとに市に納めていただきます。

♥ **介護保険サービスはどのようにして利用できますか？**

今までできていたことが人の助けがないと難しくなつたとき、もの忘れなどが多くなつたと感じたときは、まずは、長寿介護課に相談しましょう。

本市では高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、介護保険事業が適正に運用され、市民の皆様が安心してサービスを利用できるよう、高齢者福祉計画・介護保険事業計画を3年毎に策定しています。  
 現在、介護保険サービスの見込み量等を推計し、事業者や福祉団体の代表者等で構成される策定懇話会を中心に、第9期計画（令和6年度から8年度）の策定作業を進めています。  
 今後も高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう努めてまいります。

被保険者	保険料の額	保険料の納め方	
第1号被保険者（65歳～）	基準額▶61,600円（年額） 10段階に区分された所得段階に応じて、基準額の0.3から1.9倍の保険料額が設定されています。	老齢（退職）・遺族・障害年金を年額18万円以上受給している方	年金からの天引き 【特別徴収】
		上記の年金が年額18万円に満たない方等	納付書による納付または口座振替 【普通徴収】
第2号被保険者（40～64歳）	加入している医療保険の算出方法により決まります。	加入している医療保険の保険料と一緒に納めます。 ※詳細は加入先の医療保険者にお問い合わせください。	

■このページの問い合わせ 長寿介護課 介護保険担当  
 （保健福祉センター内） ☎23-4313

# フレイル予防に取り組もう！

## ●フレイルとは：

高齢期に病気や老化などの影響を受けて、心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながり）を含む生活機能が低下し、要介護状態となる危険性が高い状態を示します。つまり、健康と要介護の中間であり、心身が衰え始めた状態です。

## ●フレイル予防に大事なこと

フレイルの状態になったとしても、予防を行うことにより、健康な状態に戻ることができます。早めの気づきが大切です！

いつまでも元気で過ごすために、介護予防に取組み、健康寿命の延伸を目指しましょう！！

市ではフレイル予防にもつながる、様々な介護予防事業を行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

## ■問い合わせ

長寿介護課 介護予防担当  
(保健福祉センター内)  
☎23-4313

当てはまる方に✓を！

### 【あなたの今のフレイル状態は!?】

①	6か月間で体重が2~3kg以上減った	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
②	疲れたような感じ（倦怠感）が続く	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
③	筋力（握力）が低下した	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
④	以前に比べて歩く速度が遅くなった	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
⑤	以前に比べて体を動かすこと（活動量）が減った	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ

### 《はい》にチェックした項目が

3つ以上	「フレイル！」要介護状態にならないように心身の機能の改善に努めましょう。
1~2つ	「プレフレイル！」フレイル予防に取り組みましょう。
なし	「健康」今の良い健康状態を維持しましょう。

## 介護者の皆さんを 応援します

社会の高齢化に伴い介護を行う家族の方も増えていきます。介護を頑張りすぎてしまい、負担やストレスを感じても、どのように対処したら良いかわからないという方も多いかと思えます。一人で抱え込まず、ぜひご相談ください。

## ●家族介護者健康相談事業

在宅介護を行っている介護者で心身状態に不安がある方に対し、専門家（看護師）が月1回程度訪問します。費用は無料です。

## ●認知症カフェ

認知症の方やその家族、また地域住民やケア専門家が情報交換しながら集う場です。悩みを共有、相談してみませんか？

## ■問い合わせ

長寿介護課 介護支援担当  
(保健福祉センター内)  
☎23-4313



## 家族介護教室 「アートリップ」開催

アートリップは絵画を鑑賞しながら対話を通じ、脳に刺激を与え、想像力を豊かにする、コミュニケーション能力を高めるプログラムです。芸術の秋、絵画を鑑賞しながら楽しみませんか。参加費は、無料です。

## ■講師

アートリップ  
アートコンダクター  
奥石美和子氏  
石月奈津子氏

## ■日時

11月15日（水）  
13時30分~15時30分

## ■場所

葦崎大村美術館

## ■対象者

在宅介護されている方・これからされる方・介護をしていた方・介護関係者・介護に興味のある方  
現在介護を受けているご本人の参加も可能です。

## ■申込み・問い合わせ

長寿介護課 介護支援担当  
(保健福祉センター内)  
☎23-4313

## 65歳以上の1人暮らしの方 「救急時安心情報 キット」を準備 しましょう！

「普段通っている病院」や「緊急連絡先」などの情報を専用の容器に入れ、各家庭の冷蔵庫に保管しておく「救急時安心情報キット」を一人暮らしの方を対象に無料で配布しています。

災害時や病気やけがなどで救急隊員が駆けつけた時に容器の中を確認して、避難先や病院への速やかな情報伝達、搬送につなげることが出来ます。また、活用している方は、この機会に救急時安心情報キットの内容が古い情報のままになっていないかを確認しましょう。

## ■問い合わせ

長寿介護課 介護支援担当  
(保健福祉センター内)  
☎23-4313

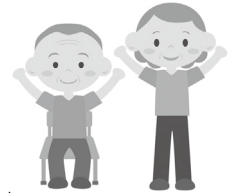


# いきいき貯筋クラブ(後期)がスタート!

今年の7月に前半の総合健診を受けた75歳以上の方(756人)を対象に「ウォーキング等の運動を週10回以上していますか?」という質問をしたところ、約4割の方(327人)が「いいえ」という回答でした。

市では、健康運動指導士の指導による『いきいき貯筋クラブ』を1地区6回コースで開催します。また、口の健康について学ぶ「健口教室」と栄養について学ぶ「シルバークッキング教室」さらに認知症予防について学ぶ「脳ひらめき教室」も併せて開催します。身近な公民館で健康づくりやフレイル予防ができる絶好のチャンスです。みなさんで健康長寿を目指しましょう!

- 対象 おおむね65歳以上の方
- 内容 体力測定(初回・後半で1回)、健康体操、筋力向上運動 など
- 時間 9時30分~11時
- 持ち物等 水分補給ができるもの、体操ができる服装、室内用運動靴  
※感染症対策として、マスクの着用が効果的な場面では着用を推奨します。



※検温した上でご参加ください。発熱や風邪症状など、体調が悪い方は参加を見合わせてください。

■申込み 不要です。直接会場へお越しください。

## 【令和5年度 いきいき貯筋クラブ(後期)開催日一覧表】

公民館名	開催日								
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回
大草町 (大草ふれあいセンター)		11月7日 火曜日	11月21日 火曜日	12月5日 火曜日	12月19日 火曜日	1月9日 火曜日	1月23日 火曜日☺	2月6日 火曜日	2月20日 火曜日☺
旭町 (旭公民館)		11月6日 月曜日	11月20日 月曜日	12月4日 月曜日☺	12月18日 月曜日	1月15日 月曜日	1月29日 月曜日☺	2月5日 月曜日	2月26日 月曜日
清哲町 (清哲会館)		11月2日 木曜日	11月16日 木曜日	12月7日 木曜日	12月21日 木曜日☺	1月4日 木曜日	1月18日 木曜日	2月1日 木曜日☺	2月15日 木曜日
中田町 (中田公民館)		11月13日 月曜日	11月27日 月曜日	12月11日 月曜日	12月25日 月曜日	1月15日 月曜日☺	1月22日 月曜日	2月5日 月曜日☺	2月19日 月曜日
竜岡町 (竜岡公民館)		11月9日 木曜日	11月30日 木曜日	12月14日 木曜日	12月28日 木曜日	1月11日 木曜日	1月25日 木曜日☺	2月8日 木曜日	2月22日 木曜日☺
神山町 (武田の里ふれあいホール)		11月1日 水曜日	11月15日 水曜日	12月6日 水曜日	12月20日 水曜日	1月17日 水曜日☺	1月31日 水曜日	2月7日 水曜日☺	2月21日 水曜日
穂坂町 (穂坂町コミュニティセンター)	11月10日 金曜日	11月24日 金曜日	12月8日 金曜日	12月22日 金曜日☺	1月12日 金曜日	1月26日 金曜日☺	2月9日 金曜日	3月8日 金曜日	3月22日 金曜日☺

※新型コロナウイルス感染症の状況、台風、雪等、荒天の場合は日程の変更・中止となる場合があります。

※■の日は「いきいき健口教室」として、口の健康について勉強します。

※■の日は「シルバークッキング教室」として、栄養について勉強します。

調理実習を行わず、講義のみとなります。

※■の日は「脳ひらめき教室」として、回想法による認知症予防教室を行います。

※それぞれ自主活動を行っています。日程等詳しくは、お問い合わせください。

**■問い合わせ**  
長寿介護課 介護予防担当  
(保健福祉センター内)  
☎23-4313

### 認知症のことで困ったら電話相談!

悩みや辛さを1人で抱え込まず、相談員に相談してみませんか?相談は無料、秘密は厳守します。

■開設日 月曜日~金曜日 13時~17時

■相談員 月・水 認知症介護経験者  
火・木・金 専門職

■問い合わせ 山梨県認知症コールセンター  
☎055-254-7711

2023介護就職デイ  
福祉・介護のしごと  
就職面接会

福祉分野の仕事で就職希望の方を対象に就職面接会を開催します。(事業所が社程度参加、参加無料・予約不要)

■日時 11月10日(金)  
14時~16時

■会場 ベルクラシック甲府3階  
甲府市丸の内1-1-17

■問い合わせ  
ハローワーク韮崎  
☎22-1331



# すべての人が 自分らしく 暮らせるまち にらさき を目指して

市では、一人ひとりの人権が尊重され、多様性を認め合う地域社会を目指しています。人には、年齢・趣向・価値観・生活環境など、一人ひとりに個性がありますが、性についても好みや認識などに様々な考え方があります。

## SOGIE (ソジー) ってなあに？

生まれた時のからだの特徴のほか、3つの要素の組み合わせによって、一人ひとりの性の在り方が決まると考えられています。

性は、100人いたら100通りあるといわれており、グラデーションのように続いている性質を持っています。

- 性的指向 (Sexual Orientation)  
好きになる性
- 性自認 (Gender Identity)  
自分の思う性
- ジェンダー表現 (Gender Expression)  
あらわす性

## LGBTQ+とは？

様々な性的指向を持つ人の総称でそれぞれの頭文字をまとめたことばです。

- 好きになる対象が同性に向いている  
レズビアン (Lesbian = L)  
ゲイ (Gay = G)
- 好きになる対象が女性・男性の両性である  
バイセクシャル (Bisexual = B)
- 性自認が産まれたときに割り当てられた性別とは異なる  
トランスジェンダー (Transgender = T)
- 性的指向・性自認が定まらない人、性的少数者の  
クエスチョニング・クィア (Questioning・Queer = Q)
- 他にもある様々な性としてプラス (Plus = +)

## レインボーフラッグは何を表しているの？

LGBTQの尊厳と社会運動のシンボルとして使われている旗で、6色で性のグラデーションを表現しています。赤はライフ (生命)、オレンジは癒し、黄は太陽、緑は自然、青は調和、紫は精神の意味が込められています。



## 韮崎市パートナーシップ・ファミリーシップ制度

韮崎市では、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を10月10日から導入しました。

同性・異性にかかわらず、お互いを人生のパートナーまたはファミリー (家族) として尊重し、日常生活において協力することを約束した2人が市に宣誓をしたことを公に証明するものです。これによって、市営住宅や市立病院の利用において、家族としての関係が認められます。法律上の効力が生じるものではありませんが、安心して誰もが大切な人とともに、自分らしく暮らしていけるよう、できる限り応援するものです。要件・手続きの流れなど、詳しくはガイドブックをご覧ください。

※韮崎市立図書館においても、パートナーシップ・ファミリーシップに関連した資料を展示しています。(～11月29日)

パートナーシップ・ファミリーシップを知るための解説書や、関連した題材の物語・DVDなど、97点を集めました。お子さま向けの家族で考えることができる児童書や絵本もありますので、ぜひご覧ください。



## 空気をきれいにする植物!? サンパチエンス

韮崎市女性団体連絡協議会にご協力いただき、庁舎正面玄関にサンパチエンスを飾りました。サンパチエンスは、従来の植物と比べて、二酸化炭素の吸収量は、5から8倍、ホルムアルデヒドの吸収量は、3から4倍高く、環境浄化作用が高い植物として注目されています。

■問い合わせ 総合政策課 政策推進担当 (内線355～357)

# 新型コロナワクチン接種のお知らせ

令和5年10月10日時点

ワクチン接種の予約は電話（コールセンター）、インターネット、LINEで受け付けています。  
医療機関へは直接予約できませんので、ご注意ください。

## ◆令和5年秋開始接種について

詳細については送付される接種券及び同封書類をご確認ください。

なお、すでに令和5年春開始接種用の接種券を発行済みで、9月19日までに接種されていない場合はお手持ちの予診票をそのままご利用いただけます。

■対象者：接種日に生後6か月以上の方で、初回接種（1・2回目）を完了している方

### ■ワクチンの種類

- ファイザー社製オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチン  
（12歳以上用、5～11歳用、生後6か月～4歳用）
- モデルナ社製オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチン  
（12歳以上用）



### ■接種券の発送及びスケジュール

接種券送付対象者	接種券送付日	予約開始日
令和5年春開始接種用以前の接種券を発行済みで未接種者の方	お手元にある接種券をご利用いただけます。	予約開始済み
令和4年秋開始接種済者 令和5年春開始接種済者 (5/8～7/31)	送付済み	
令和5年春開始接種済者 (8/1～8/31)	10月25日（水）	10月30日（月）
令和5年春開始接種済者 (9/1～9/19)	11月22日（水）（予定）	11月27日（月）（予定）
初回接種完了者（乳幼児及び小児）	送付済み	予約開始済み

## ◆初回接種（小児接種及び乳幼児接種含む）

ワクチン接種は任意です。接種を希望される方はコールセンターまでお問い合わせください。

■問い合わせ 韮崎市新型コロナウィルスワクチン接種コールセンター ☎0570-067489

## 知っ得！食育ひろば — 食改推の簡単レシピ —

～ 毎月19日は「食育の日」～

### 「いなりメンチ」

10月に開催した「シニアカフェ」で調理したメインのおかずにもなるレシピです。

#### 【作り方】

- ①油揚げは、半分に切り、裏返す。
- ②玉ねぎは粗みじん切りにして、豚ひき肉・①の調味料を加えて、粘り気がでるまで、よく混ぜ合わせ、8等分にしておく。
- ③8等分にした②を、チーズで包み、裏返した油揚げに詰める。
- ④フライパンにサラダ油を熱し、③を並べ、両面がカリっとするまで焼く。
- ⑤お皿に④を盛り付け、混ぜ合わせた⑥のソースを添える。

#### 【栄養量（1人分）】

エネルギー 403 kcal 食塩相当量 2.0g

#### 【材料（4人分）】

- ◆油揚げ……………4枚
- ◆豚ひき肉……………280g
- ◆玉ねぎ……………100g
- ◆サラダ油……………小さじ1/2
- ①パン粉……………大さじ2
- ①牛乳……………大さじ2
- ①カレー粉……………小さじ1
- ①食塩……………小さじ1/3
- ①こしょう……………少々
- ◆ピザ用チーズ……………120g
- ◆サラダ油……………小さじ1
- ②とんかつソース……………大さじ2
- ②からし……………小さじ1



■問い合わせ 健康づくり課 健康増進担当  
(保健福祉センター内) ☎23-4310

# 11月・12月は 滞納整理強化月間です

～安定的な税収入の確保と税負担の公平性を保つため、滞納整理を強化します～

## ■税金等は納期限内に納めましょう

税金等は、市民生活を支える貴重な財源です。また、期限内に納付をされている多くの市民の皆さんとの公平性を確保するという観点からも滞納整理を強化します。必ず納期限内に納付しましょう。

## ■納税に困ったら早めにご相談を！

やむを得ない事情（離職や病気等による減収など）で、納期限内に納付ができない方は、早めに納税相談にお越しください。

## ■滞納すると滞納処分の対象となります

税金を滞納する人の中で、納税に応じない、納税相談に訪れない、財産（給与、預貯金、生命保険、不動産、自動車等）があっても納税しないなど、悪質と判断される場合は、早期の段階から差し押さえや搜索など滞納処分の対象とします。

## ■口座振替をご利用ください

納税を口座振替にすると、納税者のお持ちの口座から自動的に引落としができるようになるので、コンビニや金融機関等に行く手間も省け、納め忘れもなくなり、とても便利です。ご希望の方は、税務収納課までお問い合わせください。

## ■問い合わせ 税務収納課 収納推進担当（内線163～165）



## 家屋を取り壊した方は… 年内に滅失の届け出を！

固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋等に課税されます。しかし、家屋を取り壊しても届け出がないと把握ができないため、課税されることとなります。

登記された家屋を取り壊した場合には、年内に法務局で滅失登記を行ってください。年内に滅失登記ができない方や未登記の家屋を取り壊した方は、必ず「家屋滅失届」を税務収納課へ提出してください。※所有者や納税義務者が変わった場合なども、ご連絡をお願いします。

## ■提出書類 ●家屋滅失届 ●滅失したことが確認できる書類（建物滅失証明書、解体業者からの完了届、請求書、取り壊した状況と日付が確認できる写真）

※提出書類の様式は、市ホームページに掲載しておりますが、窓口でも配布しています。

## ■提出期限 12月22日（金）

## ■問い合わせ・提出先 税務収納課 資産税担当（内線156～158）

### 令和6年4月1日から 相続登記の申請が義務化されます！

#### ■義務化でどうなるの？

相続がされているにもかかわらず、正当な理由が無く登記がされていないと、10万円以下の過料の適用対象となります。

#### ■相続した不動産を把握するには？

相続権がある土地・家屋は、税務収納課にて「土地家屋名寄帳」を取得していただくこともできます。

#### ■相続登記の方法は？

登記をするためには、法務局への申請が必要となります。市役所では、登記をすることができません。

#### ■登記手続きが難しい場合は？

司法書士などの専門家に依頼することもできます。なお、司法書士などに依頼する場合は費用が生じます。

#### ■問い合わせ

登記に関すること 甲府地方法務局韮崎出張所  
☎0551-22-0370  
記事に関すること 税務収納課 資産税担当  
(内線156～158)



不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」

### ◆年末調整資料等の配布について◆

令和5年分給与所得の年末調整および法定調書用紙を配布します（甲府税務署職員は同席しません）。開始直後は会場の混雑が予想されますので、ご来庁時間の配慮をお願いします。

■場所 市役所4階 大会議室  
■注意事項 ※予約不要 ※配布日以後は、税務収納課窓口で随時配布します。  
■問い合わせ 税務収納課 市民税担当 (内線153～155)



# 令和6年度 放課後児童クラブ員を募集

市では、仕事などで保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、授業の終了後や長期休暇等に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的として、市内4か所の児童センターで放課後児童クラブを開設しています。

入会を希望する児童の保護者は、電子申請（スマホ・PC）にて申し込みをしてください。

**受付期間 11月6日(月)～24日(金)**

- \* 現在利用中の方も、毎年度申し込みが必要です。
- \* 受付期間終了後は状況を踏まえ、随時受付を行います。  
(随時受付:令和6年2月1日(木)からを予定)

## ■受付場所・時間

申請方法	要件
スマホ・PC	受付期間の最終日、23時59分までに入力完了を完了させてください。24時間、土・日・祝日も申し込みが可能です。詳しくは、11月6日(月)に公開する市ホームページ(右QRコード)をご確認ください。24時間申請可能です。 URL: <a href="https://www.city.nirasaki.lg.jp/kosodate_kyoiku/zidoucenter/index.html">https://www.city.nirasaki.lg.jp/kosodate_kyoiku/zidoucenter/index.html</a>

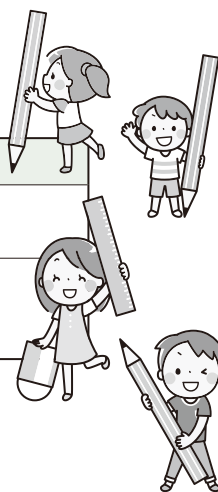


- \* アクセス後、「令和6年度(2024年度)放課後児童クラブ員の入会・利用のご案内」へお進みください。
- \* 入会には、条件がありますので、今後公開される募集案内を熟読のうえお申し込みください。
- \* 定員を超える申し込みがあった場合は、ご希望に添えないことがあります。

## ■対象児童

利用区分	対象学年	要件
年間利用 (月額会員)	1～3年生	保護者の就業・疾病・看護等により留守家庭となる児童
1日利用 (一時利用)	1～6年生	上記に準じ一時的にクラブ利用が必要となる児童

- \* 感染症や熱中症対策による3密(密集・密接・密閉)の回避を図るため、放課後保育の必要性が高い3年生までの低学年を優先し、4年生以上は1日利用としての入会となります。ご理解とご協力をお願いします。
- \* 利用区分の変更は、月単位となり、転職で勤務状況が変わる場合などに限ります。



## ■年間利用【月額】

区分	単位	第1子	第2子
基本利用料	月額	2,500円	1,300円
長期休業 期間利用 料の加算	夏休み(7月・8月)	月額 1,500円	750円
	冬休み(12月・1月)	月額 500円	250円
	春休み(3月・4月)	月額 500円	250円
延長利用(18時30分以降)の利用料	1回	100円	100円

## ■開所日・開所時間

開所日	開所時間
月～金曜日(学校開校日)	下校後から19時まで
土曜日・長期休業等	7時30分から19時まで

- \* 18時半以降は延長利用料が発生します。
- \* 18時以降は最終児童の退館後に閉館となります。
- \* 土曜日利用については事前登録制で、世帯の保護者全員が就労等により土曜日が留守家庭となる児童が利用対象となります。また、韮崎児童センターでの合同開催となります。

## ■1日利用(一時利用)【日額】

区分	単位	第1子	第2子
授業のある日の利用 (放課後の利用)	日額	300円	200円
授業のない日の利用 (土曜日、夏休み等)	日額	600円	300円
延長利用(18時30分以降)の利用料	1回	100円	100円

## ■市内の児童クラブ

児童クラブ名	住所・電話番号	定員
韮崎児童クラブ (第1・第2)	本町2丁目1番7号 韮崎児童センター内 ☎22-7687	100名
北東児童クラブ (第1・第2)	藤井町駒井2248番地1 北東児童センター内 ☎23-5550	100名
北西児童クラブ	清哲町青木1078番地1 北西児童センター内 ☎22-1775	50名
甘利児童クラブ (第1・第2)	大草町上條東割788番地 甘利児童センター内 ☎23-1535	100名

- 第1子、第2子の数え方  
同一世帯で同じクラブをきょうだいで利用する場合、年少の児童から順番に数えます。第3子以降は無料です。
- 利用料の免除  
「生活保護世帯」、「ひとり親世帯・障がい者または障がいのいる世帯で、市民税が非課税の世帯」は無料です。

■問い合わせ こども子育て課 子育て支援担当 (内線174・175)



# 農業振興地域整備計画の変更 (農振除外)の申出を受け付けます。

農用地区域内の農地を、農業以外の目的に利用するためには、農業委員会における転用手続きを行う前に、農用地区域内から除外する必要があります。

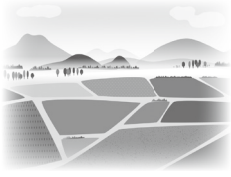
今回は、農振除外後、早期の転用が確実で、転用目的が明確であり、緊急を要するものが対象となります。(具体性・緊急性に欠ける案件は対象外です。)

## ○申出受付期間

12月1日(金)～12月22日(金)  
※平日8時30分～17時15分  
(期間厳守)

## ○申出方法

窓口・市ホームページにある申出書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて、提出してください。



## ○除外要件

次の除外要件を全て満たすものに限り受け付けます。

- 1 申出地以外に農振除外地・宅地・雑種地等、代替すべき土地を所有していないこと。
- 2 農用地の集団化、農作業の効率化、その他農業上の利用に支障をきたすおそれがないこと。
- 3 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないこと。
- 4 農業用排水施設の分断や、排水の障害等、農業用施設の機能に支障をきたすおそれがないこと。
- 5 国の直轄又は補助による土地改良事業、又はこれに準ずる事業で農業用排水路の新設、区画整理、農用地の造成等の施工に係る区域にある場合は、事業の工事が完了した年度の翌年度から起算して8年を経過した土地であること。

6 当該農用地の農地中間管理権の存続期間が満了していること。

※除外申出地が農用地区域内から除外されても、予定する事業計画が実施されない場合には、再度編入することとなります。

※農用地区域内からの除外を申出しても、転用目的・申出地・所有地等の状況によっては除外できない場合があります。また、農地種別により除外できない農地もありますので、事前に農業委員会へご相談ください。

## ○除外となるまでの期間

申出件数により、1年程度の期間を要する場合もありますので、事業計画を検討する際にはご注意ください。

## ■問い合わせ・提出先

産業観光課 農振振興担当  
(内線223～225)

# 韮崎市生涯学習 フェスタ'23 開催



公民館や文化活動を行う団体・園児・小中高校生の作品や発表をご覧いただけます。

また、文化交流の一環として伊那市の「孤軍遠城伝承会」による踊りの披露もありますので、ぜひご来場ください。

※入場無料・未就学児入場可

■日時 11月11日(土)～12日(日) 2日間  
9時～

■場所 東京エレクトロン韮崎文化ホール

## ■問い合わせ

韮崎市生涯学習フェスタ 実行委員会事務局  
(教育課 生涯学習担当内) (内線 266・267)

## 親子おせち教室



食生活改善推進員会では、小学生親子を対象におせち料理教室を開催します。お子さんと一緒に行事食を作ってみませんか？

■日時 12月9日(土) 10時～12時30分  
※受付 9時45分～

■場所 韮崎市保健福祉センター

■対象者 市内在住の小学生親子(先着7組)

■参加料 無料

■内容 だて巻き・お煮しめ・お雑煮など

■持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具、お子様用のスリッパ

■締切 12月1日(金)

## ■申込み・問い合わせ

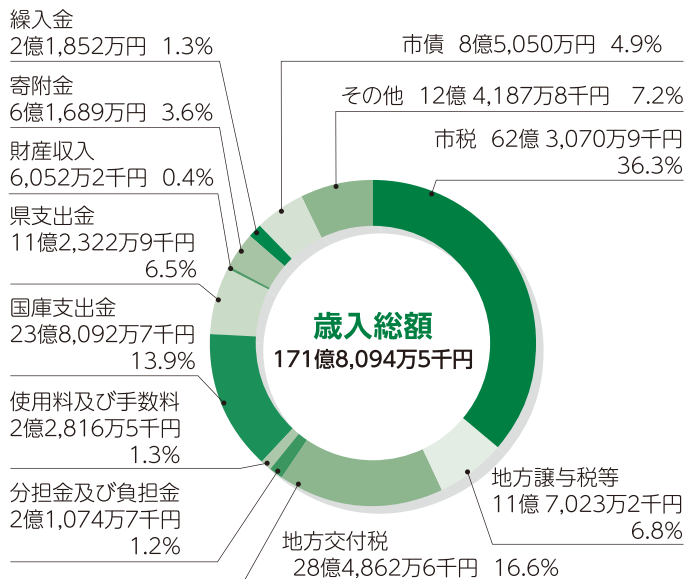
健康づくり課 健康増進担当  
(保健福祉センター内) ☎ 23-4310

# === 韮崎市の財政状況を公表 ===

「財政状況の公表」は、市の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを市民の皆さんに広く知っていただくため、年2回広報により公表するものです。

今回は、令和4年度の決算状況のほか、令和5年度の予算の補正状況について、その概要を公表します。

## 令和4年度 一般会計決算

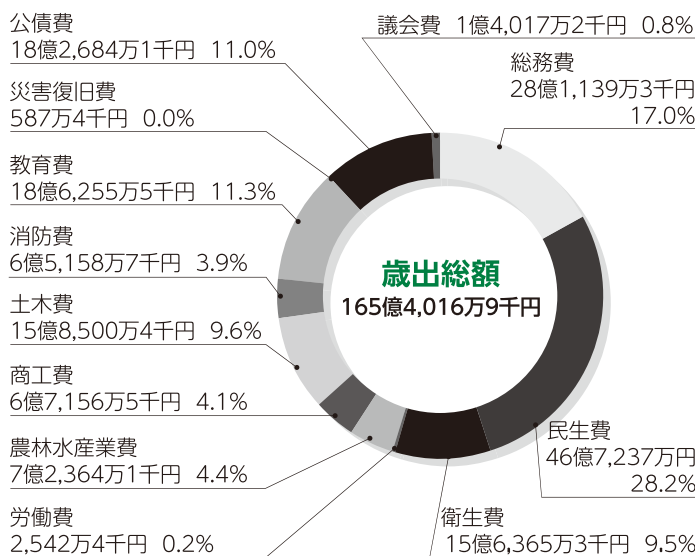


歳入は、市税が法人市民税等の増により約8億3千万円（15.3%）の増、地方交付税が普通交付税及び特別交付税の増により約3千万円（1.1%）の増、寄附金がふるさと応援寄附金の増により約1億5千万円（31.9%）の増、県支出金が生計困窮世帯緊急生活支援金給付事業費補助金等の増により約7千万円（7.1%）の増になりました。

一方、国庫支出金が子育て世帯への臨時特別給付金支給事業の終了等により約4億7千万円（16.6%）の減、市債は臨時財政対策債の減により約1億1千万円（12.0%）の減となりました。

全体では、前年度に比べ一般会計総額で約5億6千万円（3.4%）の増となりました。

**自主財源** 韮崎市が自主的に収入できる財源：51.3%  
**依存財源** 自主財源以外（国県支出金・市債）の財源：48.7%



歳出は、農林水産業費が県営中山間地域総合整備事業費等により約5千万円（6.8%）の増、商工費がチームにらさきエール商品券事業費等により約4億円（149.8%）の増、土木費が道路施設長寿命化推進事業費等により約5千万円（3.2%）の増、教育費が地区公民館管理運営費等により約1億5千万円（8.5%）の増となりました。

一方、総務費がくらし応援臨時特別給付金給付事業費の終了等により約2千万円（0.8%）の減、民生費が昨年度実施した子育て世帯への臨時給付金支給事業費の終了等により約2億7千万円（5.4%）の減となりました。全体では、前年度に比べ一般会計総額で約5億1千万円（3.2%）の増となりました。

### 【用語の解説】

市税	市民の皆さんや市内に事業所を持つ法人などに納めていただいた税金
地方交付税	全国の市町村が一定水準の行政サービスを提供できるよう、国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税の一定割合を国が交付するお金
使用料および手数料	使用料は市の施設の利用者に対してその対価として支払っていただくお金（市営体育館使用料など）、手数料は市が行うサービスを受ける方に負担していただくお金（住民票発行手数料など）
国庫支出金	特定の事業の財源として国から交付される負担金や補助金など
県支出金	特定の事業の財源として県から交付される負担金や補助金など
繰入金	市の基金（貯金）を取り崩して、各種事業の財源に充てるお金
財産収入	市が所有する土地や建物などの財産を貸し付けたり、売り払ったりすることで得られる収入や基金を運用することで得られる利子・配当金など
市債	主に公共施設などの建設の際に必要となる財源を調達するため、1会計年度を越えて返済する借入金（借金）

議会費	議会の運営や議員の報酬に関する経費
総務費	戸籍、庁舎や財産の維持管理、選挙等に要する経費
民生費	高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、生活保護等に要する経費
衛生費	健康診断や廃棄物処理など、保健や環境衛生に要する経費
労働費	労働者福祉対策、雇用対策などに必要な経費
農林水産業費	農業、林業の振興や基盤整備に要する経費
商工費	商工業や観光の振興などに必要な経費
土木費	道路や河川公園などの整備、維持管理に要する経費
消防費	消防、防災対策等に要する経費
教育費	小中学校、生涯学習、スポーツの振興に要する経費
公債費	市債（市の借金）のを返済する元金と利子の償還金
災害復旧費	自然災害などで被害を受けた道路や水路を復旧するための経費



特別会計・企業会計決算

(単位：千円)

特別会計	歳入	歳出	歳入のうち 一般会計繰入金	企業会計	収入	支出	収入のうち 一般会計補助金
国民健康保険	3,142,365	3,142,365	232,082	市立病院	収益的 2,514,885	2,681,727	260,132
後期高齢者医療	368,144	367,563	83,259		資本的 148,261	213,687	
介護保険	2,686,629	2,601,894	436,216	資本的収支補てん財源 過年度分損益勘定留保資金 65,004 当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額 422 令和4年度末過年度分損益勘定留保資金残高 59,343			
介護サービス事業	7,498	7,498	3,776	水道事業	収益的 891,841	871,629	197,728
財産区	1,752	1,351	0		資本的 377,468	544,628	
				資本的収支補てん財源 過年度分損益勘定留保資金 147,910 当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額 19,250 令和4年度末過年度分損益勘定留保資金残高 8,064			
				簡易水道事業	収益的 17,992	17,992	14,706
					資本的 1,675	8,452	
				資本的収支補てん財源 過年度分損益勘定留保資金 6,777 令和4年度末過年度分損益勘定留保資金残高 12,485			
				下水道事業	収益的 785,516	765,068	572,566
					資本的 711,611	1,031,390	
				資本的収支補てん財源 過年度分損益勘定留保資金 314,481 当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額 5,298 令和4年度末過年度分損益勘定留保資金残高 15,487			

市民一人あたりの行政サービス費用 (単位：円)

議会運営のため (議会費)	4,970
庁舎管理や戸籍のため (総務費)	99,677
福祉のため (民生費)	165,658
環境や健康のため (衛生費)	55,439
就労支援のため (労働費)	901
農林業のため (農林水産業費)	25,656
商工業や観光振興のため (商工費)	23,810
道路や公園のため (土木費)	56,199
地域防災のため (消防費)	23,102
教育のため (教育費)	66,036
災害復旧のため (災害復旧費)	208
借入金返済のため (公債費)	64,770
支出総額	586,426

※令和5年4月1日現在の人口 (28,205人) で割って算出した額を行政サービス額としています。

主な市税の負担状況 (単位：円)

市民税 (個人) 市民一人あたり	54,912
固定資産税 (個人) 市内一世帯あたり	74,070
軽自動車税市内一世帯あたり	10,489
市たばこ税市民20歳以上一人あたり	10,673
入湯税市民一人あたり	261
都市計画税 (個人) 都市計画区域内一世帯あたり	7,455
国民健康保険税被保険者一人あたり	93,164

【参考】

実質収支 = 歳入歳出差引額 - 翌年度に繰り越すべき財源  
 単年度収支 = 当年度実質収支 - 前年度実質収支  
 実質単年度収支 = 単年度収支 + 積立金 (財政調整基金) + 繰上償還額 - 基金取崩額 (財政調整基金)

実質単年度収支の推移 (単位：千円)

年度	令和4年度	令和3年度
歳入決算額 (A)	17,180,945	16,617,561
歳出決算額 (B)	16,540,169	16,034,297
歳入歳出差引額 (C) [(A)-(B)]	640,776	583,264
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	133,367	204,659
実質収支 (E) [(C)-(D)]	507,409	378,605
単年度収支 (F)	128,804	△77,115
積立金 (G)	439,665	243,384
繰上償還金 (H)	93,091	0
積立金取崩額 (I)	0	269,141
実質単年度収支 (J) (F)+(G)+(H)-(I)	661,560	△102,872

実質単年度収支は、単年度収支から実質的な黒字要素 (財政調整基金積立金、地方債繰上償還額) や赤字要素 (財政調整基金取崩額) を加減したもので、当該年度における実質的な収支を把握するための指標です。

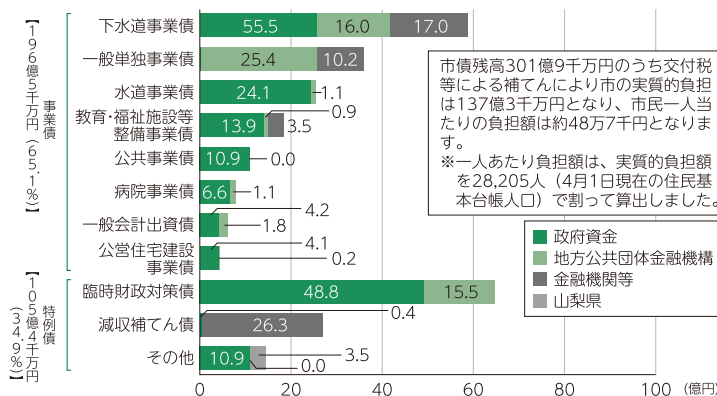
令和4年度は、歳入では、地方税、ふるさと応援寄附金、企業版ふるさと寄附金など、自主財源が増収し、前年度に比べ3.4%の増となりました。歳出では、新型コロナウイルス感染症対応や物価高騰による経済対策、生活支援に関する事業の実施、また、市債の繰上償還や財政調整基金等への積立などにより前年度に比べ3.2%の増となりました。

実質単年度収支は、実質収支の増に加え、積立金の増額や繰上償還を実施したことに伴い6億6,156万円の黒字となりました。

## 市債の事業別・借入先別残高

令和4年度末残高

301億9千万円



令和4年度末の市全体の市債現在高は、令和3年度末より10億4千万円減少し、301億9千万円となりました。この内訳は事業債が196億5千万円(65.1%)、特例債(歳入不足を補うために地方交付税制度等で設けられている特例的な借入金)が105億4千万円(34.9%)となっています。

事業債については市単独道路整備事業費や水道事業の借入はあるものの、償還により前年度から5億5千万円(2.7%)の減となり、特例債についても臨時財政対策債の借入はあるものの、償還により前年度から5億円(4.5%)の減となっています。

今後も市では、臨時財政対策債などの特例債や交付税による補てん割合の大きい有利な借入金を選択して借入れをしていく方針です。ただし、市債は借金でありますので、発行についてはより一層の注意を払い健全な財政運営に努めてまいります。

## 基金の残高

(単位：千円)

基金名	区分	令和3年度末現在高	令和4年度中積立額(増額)	令和4年度中取崩額(減額)	令和4年度末現在高
韮崎市財政調整基金		1,971,582	439,665	0	2,411,247
(内)土地開発公社貸付金		16,017	0	0	16,017
韮崎市都市計画事業基金		344,490	10,914	0	355,404
韮崎市職員の退職手当準備基金		177,495	1,982	0	179,477
韮崎市市債管理基金		509,761	102,327	93,091	518,997
韮崎市社会福祉事業基金		158,034	1,852	1,500	158,386
韮崎市国際交流基金		81,045	977	0	82,022
韮崎市地域福祉基金		298,000	0	0	298,000
韮崎市育英奨学基金		24,786	101,519	0	126,305
韮崎市公共施設整備基金		1,666,216	206,058	109,749	1,762,525
韮崎市立小中学校施設整備基金		538,921	1,557	5,000	535,478
韮崎市小水力発電施設整備基金		1,611	0	0	1,611
韮崎市社会教育振興基金		6,290	10,005	6,473	9,822
韮崎市森林環境譲与税基金		7,531	3	2,707	4,827
韮崎市まち・ひと・しごと創生基金		22,100	82,302	0	104,402
韮崎市ふるさと応援寄付金基金		3,572	0	0	3,572
一般会計(小計)		5,811,434	959,161	218,520	6,552,075
韮崎市国民健康保険財政調整基金		474,363	196	42,093	432,466
韮崎市介護保険事業基金		354,148	2,647	2,887	353,908
財産区		69,013	276	796	68,493
特別会計(小計)		897,524	3,119	45,776	854,867
合計		6,708,958	962,280	264,296	7,406,942

令和4年度末の残高は、前年度比で約7億円(10.4%)の増となりました。市民一人あたりの貯金額は、令和4年度末の残高を28,205人(4月1日現在の住民基本台帳人口)で割って算出し、約263千円となります。

## 目的税・譲与税の用途

(単位：千円)

### ◇入湯税 令和4年度決算額 736万6千円(右表)

観光の振興、環境衛生施設・鉱泉源の保護管理施設および消防施設等の整備に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

入湯税充当事業区分	事業費	入湯税充当額
環境衛生施設の整備	13,403	1,838
消防施設等の整備	3,504	1
観光施設の整備	63,528	2,657
観光振興	1,860	253
	1,283	154
	17,967	2,463
入湯税充当事業 合計	101,545	7,366

### ◇都市計画税 令和4年度決算額 3,500万9千円(右表)

都市計画法に基づいて行う都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てることを目的とした地方税です。

都市計画税充当事業区分	事業費	都市計画税充当額
都市計画事業	0	0
	29,691	13
	572,566	246
	10,914	8,959
	0	0
小計	613,171	9,218
その他	55,562	10,019
	15,772	15,772
都市計画税充当事業 合計	684,505	35,009

### ◇森林環境譲与税 令和4年度決算額 851万8千円(右表)

森林環境税(国税)を国が地方公共団体に交付するもので、森林の伐採や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進等に要する費用に充てることを目的とした譲与税です。

森林環境譲与税充当事業区分	事業費	森林環境譲与税充当額
林業総務一般事務費	11,725	8,518
譲与税充当事業 合計	11,725	8,518



交付金の使途

(単位：千円)

◇地方消費税交付金（社会保障財源化分）

令和4年度決算額 4億1,616万4千円（右表）

社会保障に要する費用に充てることを目的とした交付金です。

社会保障財源充当事業区分	事業費	充当額
社会福祉事業	1,967,098	239,666
社会保険事業	1,048,329	127,725
保健衛生事業	400,311	48,773
交付金充当事業 合計	3,415,738	416,164

健全化判断比率等の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく本市財政の健全化判断比率（下表の4指標）は、早期健全化基準を大きく下回り、健全財政を堅持しています。

の総額や子どもに対する今後の学費などの将来負担見込額から貯金を除いた額の割合です。

◇健全化判断比率

(単位：%)

	令和4年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.55	20.00
連結実質赤字比率	-	18.55	30.00
実質公債費比率	9.6	25.0	35.0
将来負担比率	64.6	350.0	-

主な比率算入額

- 市借入金総額 180億3,718万円
- 公営企業の借入金に対する財源充当見込額 87億5,543万1千円
- 峡北広域行政事務組合等の借入金に対する財源充当見込額 15億2,728万9千円
- 職員退職手当負担見込額 16億5,102万8千円
- 充当可能基金 72億3,343万2千円

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は、各会計とも赤字額がないため比率は算定されません。

※実質公債費比率は、標準財政規模に対する1年あたりの全ての借入金の元利償還金（返済額）の割合の3年平均です。一般家庭に例えると年間の給料総額に対し、年間の借入金（住宅や車などのローン）の返済額の割合を算出するものです。

※各比率の分母となる標準財政規模とは、標準的な一般財源収入額をいい、市税、地方譲与税および普通交付税が含まれています。一般家庭に例えると年間の給料総額（手当等を除く）に相当するものです。  
標準財政規模 = 88億3,333万5千円

主な元利償還金

- 市借入金返済額 17億3,375万円
- 公営企業の借入金に対する返済額の財源充当額 5億5,704万9千円
- 峡北広域行政事務組合等の借入金に対する返済額の財源充当額 1億727万円

※将来負担比率は、標準財政規模に対する将来負担することとなる見込額の割合です。一般家庭に例えると年間の給料総額に対し、借入金（住宅や車などのローン）

◇資金不足比率

(単位：%)

	令和4年度	経営健全化基準
病院事業	-	20.0
水道事業	-	20.0
簡易水道事業	-	20.0
下水道事業	-	20.0

※資金不足比率は、公営企業の事業規模に対する資金不足額の割合ですが、各会計とも資金不足額がないため、比率は算定されません。

※市の各比率が上記の早期健全化基準等を超えた場合には、財政健全化計画等の策定をすることになります。

令和5年度 上半期予算の補正状況

(単位：千円)

区分	当初予算額	補正予算額	補正後の予算額	繰越額	予算現額	
一般会計	16,753,000	1,269,128	18,022,128	544,703	18,566,831	
特別会計	6,422,136	86,651	6,508,787	0	6,508,787	
内訳	国民健康保険	3,279,543	0	3,279,543	0	3,279,543
	後期高齢者医療	374,940	1,033	375,973	0	375,973
	介護保険	2,754,182	85,618	2,839,800	0	2,839,800
	介護サービス事業	7,838	0	7,838	0	7,838
	財産区	5,633	0	5,633	0	5,633
企業会計	6,834,799	24,174	6,858,973	166,232	7,025,205	
内訳	市立病院	3,124,388	0	3,124,388	43,230	3,167,618
	水道事業	1,646,604	24,174	1,670,778	68,002	1,738,780
	簡易水道	121,036	0	121,036	55,000	176,036
	下水道事業	1,942,771	0	1,942,771	0	1,942,771
合計	30,009,935	1,379,953	31,389,888	710,935	32,100,823	

# 祝!! 市制施行69周年

## — 各種表彰者のご紹介 —

市では、市制施行69周年を記念して、10月8日(日)に東京エレクトロン葦崎文化ホールにおいて、記念式典を挙行了しました。  
 式典では、市に功績のあつた次の方々に、市長より表彰状(感謝状)を贈呈しました。

### ◆有功表彰 市議会議員

- 田原 一孝(龍岡町)
- 清水 康雄(旭町)
- 宮川 文憲(穂坂町)
- 守屋 久(穴山町)
- 第一鈴風恩賜林保護財産区管理会委員
- 矢崎 俊男(神山町)
- 第二鈴風恩賜林保護財産区管理会委員
- 小室 忠嗣(本町二丁目)
- 第二御座石前山恩賜林保護財産区管理会委員及び八森恩賜林保護財産区管理会委員
- 高添 眞一(中田町)
- 戸沢日影半腹裾恩賜林保護財産区管理会委員
- 秋山 忠(丹野町)
- 細田 徳宏(丹野町)



### ◆功勞表彰 塩川土地改良区理事等

- 藤森 儀文(穴山町)
- 山本 建澄(中田町)
- 穂坂 敏(藤井町)
- 保阪 正昭(中田町)
- 小川 龍馬(中田町)
- 尾林 久常(穴山町)
- 嶋津 榮男(穴山町)
- 伊藤 文義(穴山町)
- 上野 公(藤井町)
- 都市計画審議会会長
- 清水 勝義(本町二丁目)
- 峡北地域障がい者自立支援協議会委員
- 杉山 浩子(大草町)
- 坂本 誠(甲府市)
- 小泉 智子(穴山町)

### ◆介護給付費等の支給に関する 審査会委員

- 秋山 巖(大草町)
- 池谷 進(甲府市)
- 千野 由貴子(南アルプス市)
- 民生委員児童委員
- 金丸 光太郎(藤井町)

### ◆認知症支援ネットワーク協議 会委員

- 小泉 茂(藤井町)
- 山本 政広(旭町)
- 消防団員及び副団長
- 比志 一仁(中田町)
- 消防団員
- 植松 正次(葦崎分団)
- 大塚 栄二(葦崎分団)
- スポーツ推進委員
- 黒沢 公夫(神山町)
- 田川 陽介(大草町)
- 田邊 雅之(中央町)

### ◆善行表彰 小中学校へ教育備品の寄贈

- 東京エレクトロンテクノロ
- ジーソリユーションズ株式
- 会社
- 多額の浄財の寄附
- 清水 美知雄(東京都)
- 新生紙パルプ商事株式会社
- 小泉 省三(神奈川県)
- 公共施設備品の寄贈
- 株式会社ノジマ
- フェスタ葦崎の開催支援等へ
- 多額の浄財の寄附
- 明治安田生命保険
- 相互会社 甲府支社

### ◆中学校へ教育備品の寄贈

- 旭陽電気株式会社
- 平和観音像周辺環境整備等へ
- 多額の浄財の寄附
- 葦崎ライオンズクラブ
- 幸福の小径の桜の生育作業
- 大村 智(東京都)
- 文化協会理事等
- 清水 一(藤井町)
- 渡邊 恵美子(一ツ谷)
- 榊形 昭平(旭町)
- 仲田 厚子(穴山町)
- 上野 欽也(旭町)

### ◆美術館協力員

- 林 紘子(若宮二丁目)
- 成田 正子(龍岡町)
- 末木 たか子(神山町)
- 横森 洋子(清哲町)
- 岸田 英子(大草町)
- 古屋 芳喜(神山町)
- 窪田 久恵(大草町)
- 横内 敏美(龍岡町)
- 駒井 美佐子(神山町)
- 猪又 かおる(神山町)
- 駒井 由香(神山町)
- 美術作品の寄贈
- 鳥山 玲子(神奈川県)
- 波多野 光子(東京都)
- 浅井 ふさ子(東京都)
- 白鳥 あかね(千葉県)
- 瀧田 直子(東京都)
- 小松 弘光(神奈川県)

### ◆感謝状

- 小学校新入学児童へ
- 反射スクールバック等の寄贈
- 甲斐葦崎交通安全協会
- 小学校新入学児童へ
- 黄色い帽子の寄贈
- 峡北地区明るい社会づくり
- 運動協議会

### ◆問い合わせ

秘書人事課 秘書担当  
 (内線323・324)

## 第27回武田の里音楽祭『愛を奏でて』

子どもたちの元気で透き通った歌声、一般合唱の情緒豊かな歌声、N響団友オーケストラの圧巻の演奏、高校生とプロオーケストラとの夢の共演など盛りだくさんの内容でお届けします。

- 日時 12月10日(日) 14時30分開演
- 会場 東京エレクトロン葦崎文化ホール・大ホール  
 【全席自由】一般800円・中学生以下無料(要入場整理券)  
 チケット発売・整理券配布は、11月1日(水)より
- 問い合わせ 一般財団法人 武田の里文化振興協会  
 ☎30-0510 ㊚30-0511



# 地域減災リーダーになろう!



大規模自然災害等が発生した際に、家庭や地域の被害を最小限にとどめるため、日頃から市民が自主的に減災に取り組み、発災直後からの数日間を自分たちの力でしのぐ「自助力・共助力」の向上に努めています。そこで、地域共助の中心となり活動していただく『地域減災リーダー』の育成講座を開催します。

## ■集中研修（2日間）

募集定員 25名  
申込み 11月30日（木）まで

科目	日時	場所	講師
<ul style="list-style-type: none"> <li>研修（家庭の減災、地域の減災、避難所の運営等）</li> <li>認定試験</li> </ul>	12月9日（土） 9時～15時30分 ※昼食持参	市役所別館 201会議室	NPO法人 減災ネット やまなし
普通救命講習Ⅰ	12月10日（日） 9時～12時	峡北消防本部 2階大会議室	韮崎消防署

## ■女性向け研修（託児あり、申込み時要予約）

募集定員 25名  
申込み 令和6年2月2日（金）まで

科目	日時	場所	講師
<ul style="list-style-type: none"> <li>研修（家庭の減災、地域の減災、避難所の運営等）</li> <li>認定試験</li> </ul>	2月8日（木） 9時30分～16時 ※昼食持参	市民交流センター 1階会議室 5・6・7	NPO法人 減災ネット やまなし
普通救命講習Ⅲ	2月22日（木） 9時30分～11時30分		韮崎消防署



※普通救命講習Ⅲは、小児・乳幼児に対する応急手当の内容となっています。

## ■普通救命講習

開催日	時間	場所	講師
11月11日（土）	9時～12時	峡北消防本部 2階大会議室	韮崎消防署
12月10日（日） ※集中研修受講者は参加			
1月20日（土）			
2月18日（日）			
3月16日（土）			

## ■地区出前型研修

町や地区の公民館等へ講師を派遣して育成研修を開催します。参加者15名から受付ます。時間は9時～16時、土日の開催も可能です。地域行事の一環としてご活用ください。

## ■申込み・問い合わせ

総務課 危機管理担当（内線339・399）

## ごみの分別の徹底について

エコパークたつおかの可燃施設において、令和5年に、不燃ごみの混入が原因による緊急停止が3回発生しました。

焼却炉を一旦停止し、再稼働するためには、灯油を概ね17,000ℓ（ドラム缶で85本分）使用します。その外にもメンテナンス費用等の多くの費用がかかります。

また、可燃施設をメンテナンスで停止している間、ごみの受入ができなくなることから、皆さまに多大なご迷惑をおかけすることになります。

このような事態を防ぐためにも、適切なごみの分別にご協力をお願いします。



## ■問い合わせ 【ごみの分別について】

市民生活課 生活環境担当（内線132）

## 宝くじの助成により

## 自主防災用資機材を購入

宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源としたコミュニティ助成事業を活用し、韮崎市自主防災組織連絡協議会に参画している自主防災組織のうち、希望があった組織に、防災用資機材を整備しました。



## ■問い合わせ 総務課 危機管理担当（内線339・399）

市民交流センター ニコリ イベント

ニコリ主催  
イベント  
☎22-1121



つまみ細工で作るクリスマスリース教室 (要申込)

伝統の技法と現代のセンスが一体となったつまみ細工で、クリスマスリースを作ります。

■日時 11月26日(日) 13時30分～16時

■受講料 1、500円

■定員 15名

※最低開催人数5名

※小学校4年生以下は保護者同伴

■場所 1階 会議室5・6

■持ち物 濡れている手拭きタオル(ウエットティッシュ可)、作品持ち帰り用袋OR箱(縦横20cm)

■講師 つまみ細工寿々子 UZU 鈴木真佐美氏

■申込締切 11月19日(日)

おしやれ御正月飾り(要申込)  
華やかな御正月飾りを作り、新年を迎える準備をしましょう!

■日時 12月10日(日) 13時30分～15時30分

■受講料 2、000円

※材料費込み

ニコリ イベント

■定員 15名  
※最小開催人数5名

■場所 1階 会議室5・6

■持ち物 ニップパーまたはペンチ(針金をカットできる道具)、ハサミ、マスキングテープ、グルーガン(お持ちの方)

■講師 アトリエ・サンサシ オン 竹内まさみ氏

■申込締切 12月3日(日)

中央公民館  
☎20-1115



「だれでも簡単! スマートフォン講習会」スマートフォンを始めましょう(無料)

スマホは初めてという方や、使い方に自信のない方向け、スマートフォン講習会を行います。日頃、スマホの使い方で困りの方は、この機会にぜひご参加ください。

■日時 11月29日(水) 12月5日(火)

※両日同じ内容を行います。

■場所 1階 会議室5

■講習時間と内容 ①10時～11時

電話のかけ方、カメラの使い方

②11時15分～12時15分  
アプリのインストール方法

③13時30分～14時30分  
地図アプリの利用方法

④14時45分～15時45分  
SNS(LINEなど)の使い方

※①～④の受講したい内容を選択できます。(複数可)

■定員 ①～④ 各8名

■講師 株式会社フォネット

■持ち物 スマートフォン(OS・機種は問いません。お持ちでない方は貸出しをします。)

■申込み 11月1日(水)から

大村記念  
図書館  
☎22-4946



第20回富士さんへ謹賀新年

「富士山あて年賀状」入賞・入選作品巡回展

■展示期間 11月1日(水)～11月26日(日)

■主催 富士山ボランティアセンター

■展示期間 11月1日(水)～11月29日(水)

おはなし会とおりがみ教室  
季節の絵本の読み聞かせを行います。その後、おりがみ教室を行います。

■日時 11月11日(土) 14時から各20分程度

■場所 読聞かせコーナー

■対象 幼児～小学校 低学年の子ども

朗読のついで  
11月は市内三つの朗読ボランティアグループの出演です。

■日時 11月18日(土) 14時～15時

■場所 会議室9

■内容 「空ざらい」谷崎潤一郎作  
朗読 小林方子さん

「木戸前のあの子」  
朗読 竹田真砂子作

朗読 田代律子さん

「口紅」  
朗読 唯川 恵作

朗読 春藤博子さん

だっこの会  
わらべ歌、手遊び、絵本の読み聞かせを行います。

■日時 11月23日(祝・木) 11時から20分程度

■場所 読聞かせコーナー

■対象 乳幼児

第10回 葦崎市図書館を使った調べる学習コンクール 入賞者

☆小学生の部  
名誉市民賞 藤原 照人 (葦崎 4年)

市長賞 倉谷 真子 (葦崎 1年)

教育長賞 笹 安季 (北東 3年)

校長会会長賞 樋口 苺香 (甘利 6年)

樋口 光翔 (甘利 2年)

図書館長賞 倉谷 凜子 (葦崎 3年)

☆中学生の部  
名誉市民賞 栗井 玲衣 (葦崎西2年)

佐藤里緒菜 (葦崎西2年)

澤田 楓菜 (葦崎西2年)

市長賞 千田 杏都 (葦崎西2年)

教育長賞 福田 希歩 (葦崎西2年)

校長会会長賞 内藤 珠希 (葦崎西2年)

図書館長賞 村上 実優 (葦崎西2年)



おめでとう



子育て支援センター  
237676  
QRコード

にらちびフェスティバル  
2023「縄文を感じよう」

(要予約)

外で秋の自然を感じながら縄文時代に思いを巡らせてみましょう。焼きいもや炊飯にもチャレンジ!

■日時 11月8日(水)  
10時~13時

■場所 円野町内

■集合 9時30分

下野井公民館

(円野町下野井176)

■定員 親子20名

■蕪高へ行こう (要予約)

蕪崎高校へみんなで遊びに行きましょう。高校生によるシアタータイム、交流会を予定しています。

■日時 11月10日(金)  
9時50分~10時40分

■場所 蕪崎高等学校

■集合 9時30分

二コリ一階

エスカレーター前

※雨天時は現地集合

■定員 未就学児の親子10組

子育てワンポイント

アドバイス (要予約)

子育てについてゆつくりお話ししましょう。外出が難しい方はオンラインでの参加もできます。

■日時 11月17日(金)  
10時30分~11時30分

■場所 2階 にらちびイ

ベントスペースまたはオンライン

■講師 認定カウンセラー

川辺 修作氏

■定員 未就学児の親子10組

■第12回U-3 親子サッカー

フェスティバル (要予約)

サッカーのまち蕪崎!青い空、きれいなフィールドで親子でサッカーに触れて楽しもう! (雨天中止)

■日時 11月23日(木)  
10時~11時20分

■場所 蕪崎中央公園

芝生広場

■対象 3歳以下の親子

100組

■お願い

\*動きやすい服装でお越しください(ヒール、サンダルでは入れません)。  
\*フィールド内は飲食禁止です(水のみ可)。  
\*フィールド内はベビーカー禁止です。

●市の人口 10月1日現在	(前月比)
男 14,119人 (うち外国人336人)	-
女 14,031人 (うち外国人291人)	13人増
計 28,150人 (うち外国人602人)	13人増
世帯数 12,831世帯	20世帯増

●国民健康保険より  
10月に蕪崎市国民健康保険で支払った額(保険者負担額)は、155,508,387円(前年同月比4.21%増)で、1人あたりの保険者負担額は、26,175円(前年同月比9.11%増)でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。

## 蕪崎交番からのお便り

### 「狩猟期における猟銃等による事件・事故防止」

11月15日(水)から令和6年3月15日(金)までの間イノシシとニホンジカの狩猟が解禁されます。(その他の狩猟鳥獣は11月15日(水)から令和6年2月15日(木)までの間)また、狩猟期間中、キノコ狩りやハイキングなどで野山に入る方もいると思われるので、猟銃等所持許可者と一般の方などについては、下記の点に注意が必要です。

#### ● 猟銃等所持許可者の注意事項 (狩猟の事故防止7か条)

- ・銃口は絶対に人のいる方向に向けないこと
- ・銃は常に自分で管理すること
- ・脱包したら必ず機関部を開放すること
- ・実包は足場が決まってから装填すること
- ・猟場では矢先の確認をしっかりとすること
- ・注意力を養成すること
- ・同行者の位置とその移動に注意すること

#### ● 一般の方(ハイカー等)の注意事項

- ・キノコ狩りやハイキングなどで野山に入られる方は、できるだけ目立つ服装を心掛けること
- ・野山に入る際は単独行動を避け複数で移動するようにすること(音の鳴るものを携帯するなど自分の存在をアピールすること)
- ・わなを設置している標識がある場所へは絶対に近づかないこと

#### 【思いやりの一言】 車上ねらいに注意!!

最近、蕪崎市内などにおいて車内に置かれた財布やカバンなどを盗む「車上ねらい」が発生しています。このような被害にあわないために、財布や貴重品などを車の中に置いておかないようにしましょう。また、車を離れる際には、確実に窓を閉め、ドアロックをするなどして被害防止に心掛けてください。

■問い合わせ 蕪崎交番 ☎20-0110 (内線580)

★感染症等の状況により、記載の内容が中止・変更となる場合があります。詳細は各施設にお問い合わせください。



お知らせ

市営総合運動場グラウンドの使用について

市営総合運動場の夜間照明をリニューアルしているため、令和6年3月までの間、グラウンドが使用できません。

期間中は、中央公園や御勅使サッカー場、グリーンフィールド穂坂をご利用ください。

問い合わせ

施設整備について

教育課 スポーツ施設整備担当（内線272）

施設予約について

教育課 スポーツ振興担当（市営体育館内）

☎2210498

農業者年金に加入しましょう

農業者年金制度は農業に従事する方に用意された政策年金で、農業者の老後生活の安定と福祉の向上を図り、「農業者の確保」に資することを目的にしています。

加入資格は、60歳未満※、年間60日以上農業従事、国民年金第一号被保険者（保険料納付免除者を除く）です。終身年金で万一、80歳前に亡くなられた場合でも80歳までの

年金が保証されます。

また、支払保険料の全額が社会保険料控除の対象となるため、節税にもなりますのでぜひご加入ください。

※国民年金に任意加入している場合は、60歳以上でも加入できる場合があります。

問い合わせ

葦崎市農業委員会

（内線221・226）

リスクに備えて収入保険や園芸施設共済に加入しましょう

自然災害による被害だけでなく、ケガや病気で農作物の収穫・販売ができない場合などに補償される「収入保険」は、青色申告を行っている農業者が加入することができま

す。また、冬の強風や積雪などによるハウスの被害に備える「園芸施設共済」の加入についても受付を行っています。

葦崎市では保険料または掛金の一部の補助を行っていますので、ぜひ加入を検討ください。

問い合わせ

山梨県農業共済組合

（NOSA山梨）北部支所

☎05511231111

労働保険加入手続きはお済ですか？

11月は、労働保険適用促進強化期間です。1人でも労働者を雇っている場合、労働保険（労災保険・雇用保険）の加入が義務付けられています。まだ加入されていない事業主の方は、手続をお願いします。

問い合わせ

葦崎公共職業安定所

☎2211331

講座

11月15日は「きもの日」

きもの着付け体験教室  
自分で着られるように着付けのポイントやマナーなどをご指導します。

■日時 11月中は毎日実施します。ご希望の日時でお申し込みください。

■場所 小林方子きもの教室（武田橋より車で5分）

■対象・定員 女性20名（先着順）

■参加費 無料

■持ち物 きもの・長襦袢・帯・その他小物

※文化庁（原教育委員会）後援

■申込み・問い合わせ 小林方子きもの教室

☎・FAX 2216816

介護補助入門講習（無料）

※介護に関する基本的な知識・技術を学びます。

～山梨県知事認定「介護入門的研修」修了証交付～

■日程 12月12日（火）～15日（金）4日間

9時30分～16時

■会場 甲府市内

■定員 10人（書類選考により決定します）

■締切日 11月20日（月）

■要件 令和5年度シルバー人材センターに登録される方

■問い合わせ 山梨県シルバー人材センター連合会

☎05512288383

山梨理科クラブ第2回講習会

不思議な電子楽器を作って奏でて、電気の流れを実感しよう。

■対象 県内の小学校3年生から中学生

■日時 12月17日（日）

午前の部 10時～12時

午後の部 14時～16時

■場所 工業会館3階A1室（山梨大学工学部内）

■定員 50名（午前の部25名、午後の部25名）

■教材費 500円

■申込期間 11月6日（月）～12月5日（火）先着順

申込み 氏名、ふりがな、性別、学校名、学年、携帯電話（または固定電話）、住所、保護者氏名、午後の希望を記載して、次の方法で申し込みしてください。（担当申込）

①電子メール nakagomi@microsystemr.co.jp

②ショートメール 090-35598-1675

■主催 山梨工業会山梨支部

■協賛 山梨理科クラブ

山梨大学 工学部・生命環境学部、山梨工業会（山梨大学工学部・生命環境学部同窓会）

■相談 消費生活相談窓口をご利用ください！

年々、悪質で巧妙になっていく振込め詐欺やリフォーム詐欺などの相談に際するため、専門の相談員による消費生活相談窓口を開設しています。

消費者トラブルやおかしいなと思うことがあったら、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

■相談日 毎週火曜日・水曜日（祝日、年末年始を除く）

9時～16時（正午～13時は除く）

■場所 市役所102会議室  
■問い合わせ  
産業観光課 商工観光担当  
(内線214)  
消費者ホットライン  
☎188

### 女性の人権ホットライン

女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。

■日時 11月15日(水)  
～21日(火)  
8時30分～19時  
土日は、10時～17時

■相談担当者 法務局職員及び  
び人権擁護委員  
※相談は無料です。秘密は厳守します。

### ■相談・問い合わせ

ホットライン  
☎0570-070-810  
甲府地方法務局  
人権擁護課  
☎0551-25217239

### 一日合同行政相談所

生活にかかわる登記、年金、道路などの相談に担当者のほか、弁護士、司法書士、税理士などの専門家がお答えします。

■日時 11月30日(木)  
13時～19時

■場所 ニコリ会議室5～7  
※相談は無料です。秘密は厳守します。事前の予約は不要ですが先着順となります。

### ■問い合わせ

総務省行政相談センター  
さくみ山梨  
☎0570-090110

### イベント

ゆ〜ぶるにらさき  
ゆ〜ぶる感謝祭

農産物の販売や屋台の出店があります。ぜひお越しください。(内容は変更になる可能性があります)

■日時 11月18日(土)

### ■問い合わせ

ゆ〜ぶるにらさき  
☎0551-2012222

### 穂坂自然公園イベント情報

①木の実でリース作り講座

公園で集めたドングリなどの木の実やドライフラワーをツルや円板に飾り付け、個性豊かなオリジナルリースを作る講座です。

■日時 11月19日(日)  
10時～12時

■定員 12名

■参加費 500円

②手前味噌(甲州味噌)作り講座

老舗井筒屋さんの米麴と麦麴を使って手前味噌作りに挑戦してみませんか。  
米麴・麦麴1・1の甲州味噌です。同じ材料で仕込んでも各家庭での発酵条件の違いから、味が変わります。家の味噌が一番うまい「手前味噌講座」にご参加ください。

■日時 11月26日(日)  
13時～16時

■定員 10組

■参加費 1組2、500円  
大豆1kgから出来る味噌。概ね4kgお持ち帰り

■持ち物 6ℓ以上の漬物樽

■申込み・問い合わせ  
穂坂自然公園  
ふれあいセンター  
☎0551-3714362

■日時 11月23日(木・祝)  
9時～15時

■場所 アイメッセ山梨

■内容 施設見学、矯正広報パネル展示、刑務所作業製品の展示即売

■問い合わせ  
甲府刑務所企画部門(作業)  
☎0551-2418311

子ども食堂を開催します。

「NPO法人にららん」のご協力のもと、韮崎市・甲斐

市社会福祉協議会で子ども食堂を開催します。楽しいイベントも予定していますので、ぜひご参加ください。

■日時 12月2日(土)  
11時～14時

■場所 韮崎市民交流センターニコリ 地下1階 ミアキス

■参加対象 韮崎市在住の小中学校児童生徒とその保護者

■問い合わせ 韮崎市社会福祉協議会(韮崎市老人福祉センター内)  
☎2216944

## うちの子「結婚」しないのかしら？

### — 独身のお子様の結婚支援・孤立化対策 —

「孫の顔を見れないかも」「結婚する気がなさそう」  
「自分たちがいなくなった後が心配」  
そんな不安に仲人が親身に対応します。  
お気軽にお問い合わせ下さい。

結婚相談所ムスベル TEL:055-288-1038

## ポスティングで、

企業・店舗・各種団体から地域の皆さまへ  
さまざまな情報をダイレクトにお届けします！

配布員 随時募集中 # 業務委託 # スキマ時間活用 まかせて 検索

ポスティングと軽作業専門業務員  
まかせて韮崎  
(株)ヘバー・シャワーズ

私たちは、「いきいき健康プランにらさき」に協力します。

0120-881-986

韮崎市若宮1-2-54 1F-C 韮崎駅 徒歩2分 // ニコリ隣り

まかせてグループ(株)ヘバー・シャワーズは、第1期やまなしSDGs推進企業に登録しています。

(有料広告)

30坪からの土地活用 県内建築実績 650棟突破!  
一戸建て賃貸住宅 ハイパーウッド  
入居率 98%!  
家賃収入  
相続対策  
節税対策  
芙蓉建設  
本社 富士吉田市下吉田5-15-29 ☎0120-17-2281  
甲府市店 甲府市上石田1-3-18 ☎0120-02-3515  
静岡支店 御殿場市中山518 ☎0550-87-6840

ポスティングで、  
企業・店舗・各種団体から地域の皆さまへ  
さまざまな情報をダイレクトにお届けします！  
配布員 随時募集中 # 業務委託 # スキマ時間活用 まかせて 検索  
私たちは、「いきいき健康プランにらさき」に協力します。  
まかせて韮崎  
(株)ヘバー・シャワーズ  
0120-881-986  
韮崎市若宮1-2-54 1F-C 韮崎駅 徒歩2分 // ニコリ隣り  
まかせてグループ(株)ヘバー・シャワーズは、第1期やまなしSDGs推進企業に登録しています。



葦崎市ふるさと納税 クラウドファンディングに挑戦!



EF15形 電気機関車を現役時代の姿に

～令和の時代にもう一度

国鉄ぶどう色をにらさきの地に～



葦崎中央公園に保存されている『電気機関車 EF15』は、昭和61年に旧国鉄より貸与されたもので、『EF15形式198号車』のほか、「トラ」や「ヨ」を含む5両連結という、日本全国を見ても珍しい状態で今なお当時のまま保存されています。

しかしながら、長い年月の経過とともに、車体の塗装の剥離が進んできています。今回、再塗装と整備を進め、もう一度葦崎で『在りし日の姿の電気機関車』を取り戻すための費用を募ります。

- 受付期間 11月1日(水)～令和6年1月31日(水)
- 返礼品 EF15関連商品をはじめとする葦崎市特産品(市外在住者のみ)
- 問い合わせ 総合政策課 ふるさと納税窓口  
☎22-1990



寄付掲載サイト

## フェスタ葦崎開催!

10月8日(日)、葦崎中央公園にてフェスタ葦崎が開催されました。当日は、約60台が集まるキッチンカー選手権も開催され、多くの人でにぎわいました。



## 空き家の個別相談会

空き家バンク不動産事業者と市担当者が空き家バンクへの登録についての個別相談会を行います。

- 日時 11月18日(土) 14:00～  
(1組あたり30分)
- 場所 市民交流センター・ニコリ 1F会議室
- 対象 市内に空き家をお持ちの方
- 参加費 無料(事前申込みが必要です)
- 申込方法 電話またはメールでお申し込みください。
- 問い合わせ 総合政策課 地域戦略担当(内線363)  
メール: seisaku@city.nirasaki.lg.jp

葦崎市 のみなさまへ



2023年(令和5年)  
10月2日(日)  
18時から  
始まりました

急な病気やけがで迷った時は、ココに相談! /

### 救急電話相談窓口

# #7119

救急安心センターやまなし  
24時間  
365日  
(シャープ)

IP電話・ダイヤル回線の場合は 055-223-1418



休日や夜間に診療できる医療機関をお探しの場合は、以下にご相談ください

峡北消防本部 0551-22-0119  
〒407-0024 山梨県葦崎市本町4丁目8-36

お問い合わせ先 山梨県防災局 消防保安課 055-223-1430

## 葦崎市立病院

# 入院時連帯保証人不要 サービスが始まりました

保証会社が入院患者様の連帯保証人となることにより、様々な事情で連帯保証人を立てられない患者様にも、安心して入院していただくことができるサービスになります。

この保証は、無保険の方や外国籍の方、緊急入院時などでも対象となりますので、幅広い方にご利用いただけ、身内に連帯保証人のお願いをする必要がなく、迷惑がかからないか悩むこともなくなり、安心して入院・治療に専念できます。

- 問い合わせ 葦崎市立病院 医事担当  
☎22-1221

